



「富里地域ふるさと協議会」は、JR 柏駅から南柏駅に位置する7つの町会で構成されています。近隣センターを拠点に、町会の垣根を越えて、福祉活動や地域住民の交流を図り、住みよい生活環境づくりをめざして活動しています。

発行：柏市富里地域ふるさと協議会・富里地区社協部会
http://www.fk-tomisato.net/

編集・制作：広報部 koho@fk-tomisato.net
お問合せ：Tel 04-7173-9531(富里近隣センター)

外出自粛やテレワークなど皆がコロナ禍にあえぐ中で、取材活動もままならずお休みしていた本紙ですが、協議会や各町会役員の方々に近況をレポートしてもらいました。勿論本号の編集会議もテレワークで行いました。

の活動計画も6月までの行事が中止せざるを得なくなっています。4,5,6月までに中止した主な行事は次の通りです。

◇子育てサロン、◇こども広場ふれあい食事会、◇ニュースポーツの集い、◇歌声喫茶等々です。

ほとんどの行事が所謂「三密」に該当するものが多く、今後の活動再開の見通しなかなか難しい面もありますが、予想としては

子育てサロン	7月以降	小学校が通常登校ができる段階が目安
こども広場	〃	〃
ふれあい食事会	7月以降	遊興施設が営業緩和される頃が目安
野外炊飯と防災訓練	10月	柏市、市社協の情報も参考に 実施の方向
歌声喫茶	11月	〃
ふるさとふれあい祭り	R3.3月	実施の方向

緊急事態解除宣言を受けて ふるさと協議会 水谷会長

2か月以上にわたる緊急事態宣言の間、どなたも不安な毎日を過ごされていた事と思います。まして事業や商売をされている方々におかれましては先の見えない状況の中ご苦労が続いている事と心よりお見舞い申し上げます。幸いな事に柏市では周辺の同規模の市と比べても現状での感染者数は抑えられている状況です。富里地域ふるさと協議会に対して、柏市や柏市社会福祉協議会から早い時期から活動についての注意や指示がされたため、当ふる協と致しましてはいち早く活動方針を決める事が出来ました。2月25日に臨時執行役員会を開き、まさに準備が進められていた恒例の「ふれあいまつり」の中止をまことに残念ながら決定致しました。そして5月に予定していた定期総会も形態を変えての実施に致しました。そして6月いっぱい行事を全面的に休止する事にしています。

いずれにせよ当分の間はマスク、手洗い、三密を避けての生活が要求されます。まだまだ流動的な面が多く、予定の変更も充分予想されます。出来るだけ早い情報発信に心がけて参ります。行事を楽しみにされている皆さん、外出が制限されている中、体力を落とさぬように、ウォーキングやアストレッチで他愛力維持に心がけて下さい。

活動の再開につきましては今後の感染の状況を見ながらと言う事になると思います。いずれにしても、コロナ時代の新たな日常(ニューノーマル)を作り上げる努力が必要になると思います。“新たな日常”には発想を変えてゆく新しいやり方が必要になるかも知れません。同じ目的を達成するための方法も従来と違った方法を工夫する事が求められてくるかも知れません。変化への対応力を発揮する良いチャンスです。また現状を見て一層のIT化の必要をどなたも感じている事と思います。政府諮問委員会メンバーの北大の西浦教授によると、現在の感染状況は野球に例えると9回の内1回の表裏が終わったあたりとの事です。ましてこの解除宣言は安全宣言では有りません。これからはしっかりと感染対策をして皆さん一緒に頑張りましょう。

緊急事態宣言解除 富里地区民生委員児童委員協議会 山名会長

新型コロナウイルス感染拡大予防のため緊急事態宣言が出され地域の皆様におかれましては今までに経験された事のない不安な日々をお過ごしのことと思います。民生委員児童委員の活動も自粛が要請され、5月中旬より実施を予定しておりました「声かけ訪問事業」が中止になりました。この活動は、毎年この時期に75歳以上の高齢者の方を訪問し、住民の方に担当民生委員児童委員を知ってもらう事、そして住民の方の話聞く、把握する、必要に応じて関係機関につなぐ、見守る事等、民生委員児童委員にとって最も重要な活動です。今回この時期に訪問する事は出来ませんが、民生委員児童委員は、地域の皆様の最も身近な相談役です。お困り事がありましたら電話にて担当の民生委員児童委員にご連絡下さい。

大幅に変わる活動予定 地区社協部会 鶴崎部会長

世の中には「上り坂」「下り坂」そして「まさか」の三つの坂かあるといわれます。令和2年早々三つ目の「まさか」新型コロナウイルスの猛威に襲われ、私たちの生活は非日常的な生活を余儀なくされています。富里地区社協部会におきまして、令和2年度

民生委員児童委員は住民との信頼関係があつてこそ成り立つものです。守秘義務はもちろん個人情報の取り扱いには十分に慎重な対応が求められます。また、地区社会福祉協議会やふるさと協議会と連携して実施している行事も中止になっておりますが、今後の状況を見ながら1日も早く地域の皆様安心して行事に参加できるよう願っております。

これからは気を緩めることなく三密をさけ手洗い、消毒、マスクを心がけて行きましょう！！



大きく変わるスケジュール

ふるさと協議会千代田事務局長

富里ふる協は、地域の皆様が明るく元気で楽しい生活が送れる様にと交流の場を設定し、皆様の御協力を頂きながら様々な行事を企画し推進していますが、今年は残念ながら年初からの「新コロナ禍」により3月開催予定の「ふるさとふれあいまつり」が中止となり、新年度に入ってから5月の定期総会など6月末までのふる協の全ての行事が中止となりました。緊急事態宣言の解除により7月以降の行事開催については現在検討中であり決まり次第皆様にご連絡いたします。

又、今後は参加者の健康を十分に考慮して行事を進めていきます。特に「体育祭」、「文化祭」、「ふるさとふれあいまつり」など多くの人が集まる行事や「食事会」、「サロン」など高齢者の方々が集まる行事については周囲の状況を見極めて実施したいと考えています。皆様のご協力をお願いします。



各町会の様子

令和2年度のスタートに寄せて

栄町町会 小池会長

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止の影響で町会総会は「書面決議」、新役員会も「書面回覧」としました。また、恒例の金刀比羅神社祭礼も現在は中断しております。(御祈祷のみ行なう予定)。今後の栄町町会の行事予定は、香取神社祭礼、神輿渡御(令和2年7月24日予定)、盆踊り大会(8月3日・4日予定)となっております。

新型コロナウイルス感染に対する緊急事態宣言が解除されましたが、今後、第二波、第三波の感染拡大が起こらない事を願って、町会行事を遂行する所存です。

通一丁目町会 島田会長

当町会の行事(2月初午)は何とか執り行うことができたが、3・4・5月と新型コロナウイルス感染の猛威が収まらず、ふる協・社協の行事及び各町会の行事計画も実施できず「感染の怖さ」が身に染みて、憂鬱な毎日です。また3密回避で朝日会館も使用中止で「あさひサロン」や「泉サロン」をはじめ多くの皆さんにも影響を及ぼし、会館の使用料も激減して頭の痛い状況ですが、たぶん中止になると思います。

子供たちが楽しみにしている「子供神輿」の巡行も中止せざるを得ず、町会の主要行事の「香取神社祭礼」も開催の有無を検討しなければなりません。

明るい話題を提供しようと現在、朝日会館の広い敷地を利用して3密を避けた催しを検討中です。「自分の命は自分で守る」ことを徹底しましょう。

泉町町会 水谷会長

4月12日に予定していた定期総会を書面での決済として、承認をして頂く事が出来ました。総会が承認された事と市や社協からのコロナ対策の実情を回覧で案内致しました。それにより現在、毎月の防犯パトロール、「いずみサロン」「支えあい会」の活動、回覧の発行、町会費の集金作業、と全ての活動を休止しています。「いずみサロン」に参加して下さっていた方々に緊縮事態宣言中のご機嫌伺いと励ましの手紙を社協のチラシを同封してポストインしました。

緑ヶ丘町会 安岡会長

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や重篤な疾患が有る方が感染した場合、重症化するリスクが高いとの報告があり感染拡大防止には細心の注意を払ってきました。具体的には“3密”をつくらないとする考えに基づいて対応しました。総会、役員会等の会議は緑ヶ丘会館で開催しますが、参加者が10名を超える場合には3密状態とみなしました。このため、総会は会議形式による開催ではなく「書面表決」で行い、役員会は執行役員会として出席者を会長、副会長、監事、事務局長に限定して開催しました。それ以外の会議は中止にしました。

また、緑ヶ丘会館は自彊術、女性コーラス、詩吟、カラオケ同好会等のサークル活動に場所を貸し出していますが、感染拡大を抑えるために4月下旬から6月8日まで使用を停止し、毎月、定期的で開催している「おしゃべり会」、「ふれあいサロン」は感染リスクを考慮して6月30日まで中止にしました。7月以降に開催を予定している会議、盆踊り大会等の各種行事の開催の可否は、その時点における首都圏及び周辺地域の感染状況等から決断することになるものと思います。

富里町会 宍戸副会長

しっとりした空気に緑の香る6月になりました。自粛体制は解除されましたが、医療の最前線で活躍されている医療従事者の皆さん、さらに地域のゴミ収集の職員さんなど、気づかないところで多くの方々活躍されています。

この「エッセンシャルワーカー」の方々には心から敬意を表します。世の中は、「with コロナ・新しい生活様式 ルール」となりますが、町会もこの新ルールの実行に合わせ、各種行事・イベントなど運営・実施方法など検討し、少しでも地域に役立てるよう務めてまいります。

豊町西町会 村田会長

当町会の定期総会は「新型コロナウイルス感染症」防止の為、三つの密を避ける必要があることから、開催を中止しました。決議事項については、定期総会資料を配布し、ご承認をいただきました。新年度の町会費の集金も、まだ残っている状況です。

令和2年度は、町会役員改選の年度になります。緊急事態宣言が解除になった現在、6月に入れば、新役員との顔合わせもできると考えています。町会最大のイベント「夏祭り」については、今後の動向を注視しながら、判断していくつもりです。

豊町東町会 佐野会長

4月11日に予定していた定期総会は、会場の豊小学校体育館が使用できず中止。決議事項は書面で承認をいただきましたが、新任の役員さんたちの紹介もできぬままです。ようやく6月半ばには始動できる見通しになりました。町会費の集金作業は、感染対策を怠るわけにはいかないので、現金を直接授受しないように集金用封筒を配布して行います。

また、例年ではすでに夏祭りの準備に取り掛かる時期なのですが、8月後半から2学期が始まるので、会場の使用ができなくなる可能性も出きました。町内では「あれもダメ、これもダメという中でせめて子供たちに規模を縮小して秋祭りを」という声も出ていますので試案のしどころです。